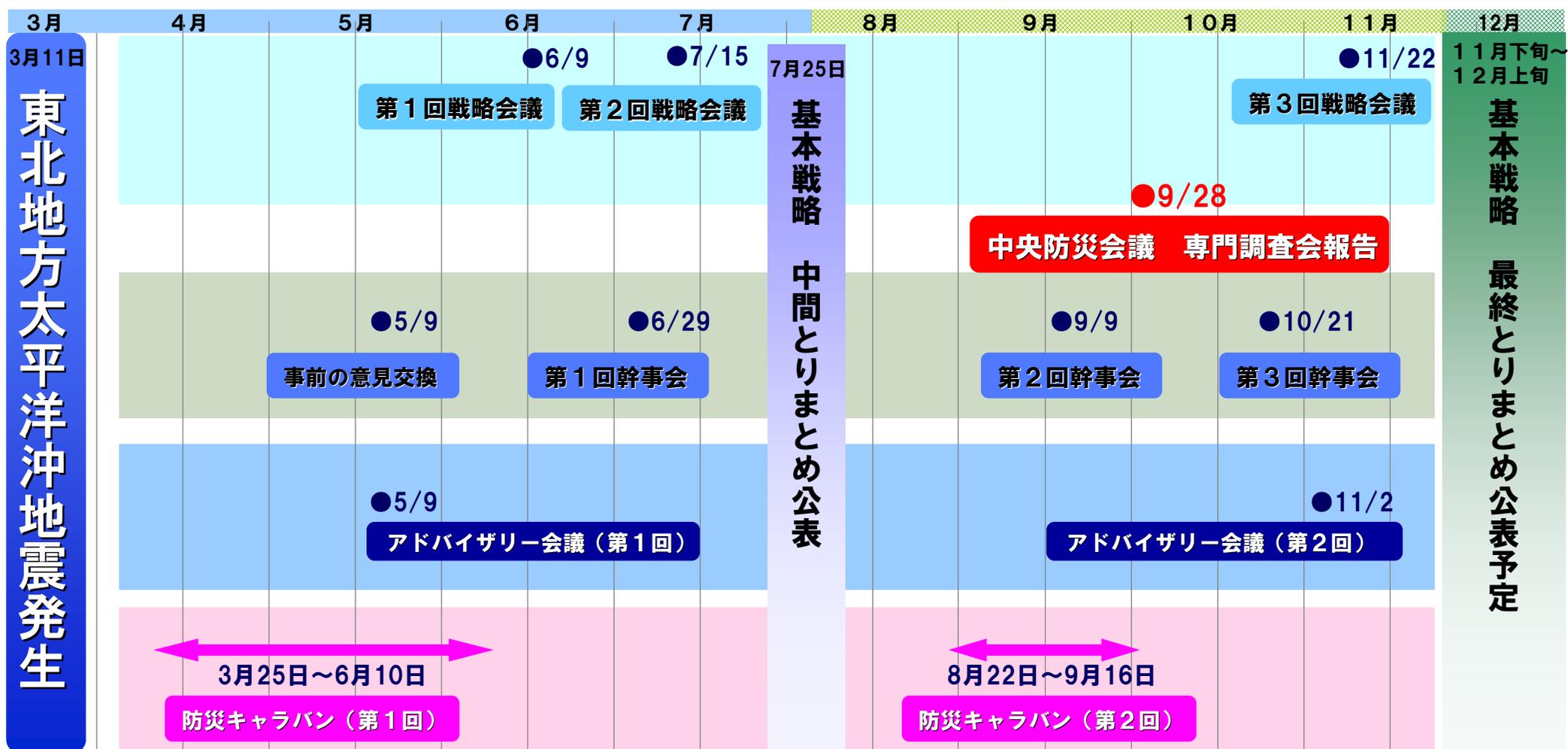


四国地震防災基本戦略策定までの経緯

四国地震防災基本戦略(最終とりまとめ)に向けた取組(中間とりまとめ以降)

- ・幹事会(第2回・第3回)により、役割分担等について構成員の意見を反映
- ・防災キャラバン(四国内全95市町村)(第2回)により、市町村長等の意見・要望を反映
- ・四国における地震・津波アドバイザー会議(第2回)により、学識経験者の意見を反映
- ・9月28日に公表された中央防災会議の専門調査会報告を踏まえ、基本戦略の内容を一部変更



「四国地震防災基本戦略」の基本方針

四国地震防災基本戦略は、巨大な地震による広域的大災害に対し、四国地域の実情に即した予防対策や応急・復旧対策等について重点的・戦略的に取り組むべき事項を示すものである。

基本方針

人の命を最優先に考え、従来から取り組んできた施設整備等を着実に進めるとともに、その規模を超える外力が発生した場合でも住民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるために、減災の考え方を重視し、ハード施策とソフト施策を総合的に取り組むことを基本とする。

◎四国の産官学が一体となって策定

国の機関や地方公共団体のみならず、学識経験者や地元経済界など47機関が認識を共有し、四国が一体となって取り組むべき事項を示した。

◎役割分担の明確化

実効性の高い取組とするため、共通の基本方針のもと地域の民間企業や住民等との連携も含め、各機関の適切な役割分担により対策を実施する。

◎巨大地震に備えた仕組みや体制などの早期構築

四国において想定される課題に対応するための仕組みや体制などを事前に構築する。

「四国地震防災基本戦略」の構成

四国地震防災基本戦略とは・・・

【東日本大震災の教訓】

II 東日本大震災から学ぶもの

1. 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本

- (1) これまでの着実な施設整備により被害を軽減
- (2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生
- (3) 信頼性の高い施設整備により、迅速な緊急輸送路の確保に貢献
- (4) 公共的空間が防災拠点として機能
- (5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮

2. 命を守った迅速な避難行動

- (1) 教訓と訓練による的確な行動が迅速な避難に寄与
- (2) 迅速な避難に様々な施設が貢献
- (3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

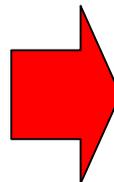
3. 迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動

- (1) 迅速かつ的確な初動により、一刻を争う救助・救援、救出活動に寄与
- (2) 関係機関の連携が活動の効率を左右
- (3) 交通・情報の孤立状態が救援活動等を阻害
- (4) 活動に必要な物資・機械の調達手段を確保しておくことが不可欠
- (5) 活動人員の安全の確保が必要
- (6) 広域的かつ総合的な支援体制の構築が必要
- (7) 早期の被災状況把握が迅速な復旧活動に寄与
- (8) 輸送ルート、ライフラインの回復・確保が復旧活動の基礎
- (9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理

4. 早期復興に向けた取組

- (1) 復興へ向けた地域づくりへの取組
- (2) 社会活動の安定化に向けた取組
- (3) 生産活動への影響に対する取組

四国における重点的・戦略的取組



「四国地震防災基本戦略」(構成)

III 基本戦略の取り組み

1. 被害想定等の見直し

- 1. 1 被害想定の見直し
- 1. 2 ハザードマップ等の作成・充実

2. 被害の最小化

- 2. 1 発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御
 - (1) 地震対策
 - (2) 津波対策
- 2. 2 最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策
 - (1) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保
 - (2) 建造物の信頼性向上
 - (3) 施設の副次的な効果も期待した「多重防御」
 - (4) 災害に強い地域づくり、まちづくり
- 2. 3 迅速かつ的確な避難対策
 - (1) 防災意識改革と防災教育
 - (2) 的確な防災情報の伝達
 - (3) 確実な避難を達成するための総合対策
 - (4) 学校及び地域コミュニティの危機管理対応力の向上

3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

- 3. 1 広域防災体制の確立
- 3. 2 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備
- 3. 3 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保
- 3. 4 長期浸水を想定した処理計画の作成
- 3. 5 多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備
- 3. 6 巨大地震を想定した訓練の実施
- 3. 7 被災者の支援対策

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

- 4. 1 被災者の生活再建対策
- 4. 2 復興に向けた地域づくり
- 4. 3 地域経済の再生支援

四国地震防災基本戦略の推進に向けて

○基本戦略で定めた各種施策を着実に推進するための実施体制

- ・効率的・効果的な取り組みを実現するために、時系列を基本に**10のプロジェクトチーム**を設置(リーダー、サブリーダー等を設定)
- ・被害を最小限にするために、特に重要となる**初動対応、応急対策などの事前準備**を重点的な取組として抽出
- ・基本戦略を実効性のあるものとするため、**中央防災会議等に伴う基本戦略の見直し**や**取組状況等のフォローアップ**等を実施

10のプロジェクトチーム ※赤文字:重点的な取組を含むプロジェクト

チーム	プロジェクト名	チーム	プロジェクト名
A	被害想定の見直し	F	救援・救護、救出活動体制の確立等
B	被害の最小化(ハード系)	G	被災者の支援
C	被害の最小化(ソフト系)(巨大災害を想定した訓練)	H	生活再建
D	広域防災拠点・広域防災体制等	I	地域づくり
E	被害状況把握・復旧オペレーション計画等(長期浸水処理及び災害廃棄物対策)	J	地域経済再生

○各種施策を着実に推進するための取組イメージ

- ・平成23年度末を目途に、各プロジェクトの**推進方策を検討・策定**
- ・各プロジェクトチームにおいて、**中間取組状況等を把握**しつつ、平成24年度末に**取組状況等をとりまとめ、公表**
- ・中央防災会議における**最終とりまとめを踏まえ、基本戦略を見直し**(当面、戦略会議を存続)

基本戦略策定後の取組イメージ

	平成23年度			平成24年度												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各種施策の取組 (フォローアップ)	各プロジェクトの推進方策検討・策定								中間取組状況等の把握					各プロジェクトの取組状況等とりまとめ		
基本戦略の見直し									中央防災会議による最終とりまとめ公表					速やかに四国地震防災基本戦略を見直し		